

令和8年度 福島復興経営相談員に係る募集要項

業務内容	<p>福島復興経営相談員は被災事業者や創業者等(以下、「事業者」という)の支援及びこれに関連する業務として以下の業務を行います。</p> <p>※独立行政法人中小企業基盤整備機構(以下、「中小機構」という)は、福島原子力災害被災事業者支援のために平成27年8月に創設された福島相双復興官民合同チーム(以下、「官民合同チーム」という。実施主体は公益社団法人福島相双復興推進機構(以下、「相双機構」という。)に参画している。</p> <p>【主な業務】</p> <ul style="list-style-type: none"> ① 事業者の経営上の課題設定や課題解決に向けたヒアリングおよび助言、情報提供、フォローアップ等 ② 事業者の課題に関する情報の整理、課題の特定と支援内容の検討、課題解決のための施策の策定等 ex. 事業計画の策定、オペレーションの改善、売上・販路拡大、事業再開・事業継続等に向けた支援等 ③ 事業者の課題解決に向けた施策の実施状況等のモニタリングおよび、状況を踏まえた対応策の策定等 ④ その他上記に関連する業務
主たる業務場所、募集人数等	<ul style="list-style-type: none"> ・主たる業務場所 <p>募集する相双機構の以下の事務所、及び福島県を中心として福島原子力災害被災事業者の避難先を含む事業地、居住地等 (事務所)</p> <p>福島本部(福島県福島市栄町6番6号)※ いわき支部(福島県いわき市平字小太郎町4番12号) 富岡事務所(福島県双葉郡富岡町大字小浜字中央226) 南相馬支部(福島県南相馬市原町区高見町2丁目211-5) 浪江事務所(福島県双葉郡浪江町権現堂町頭5-2)</p> <p>※福島本部(福島市)に配置する相談員については、飲食・宿泊分野の支援ができる方を募集します。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・募集人数 数名(各事務所1名程度)
契約形態	<p>業務委託契約</p> <p>中小機構所定の手続きにより、上記業務を内容とする業務委託契約を締結し、福島復興経営相談員として登録します。</p> <p>※ひと月あたり、15事案程度の稼働を想定</p> <p>(勤務日数が予め定められた雇用契約とは異なります。状況に応じ、依頼する事案数に変動が生じる場合がございます。予めご承知おきください。)</p>
契約期間	<p>令和8年4月1日から令和9年3月31日まで</p> <p>※業務実施状況等を踏まえ、1事業年度を単位として次年度も契約を依頼する場合があります。</p>
報酬等	<p>依頼業務1事案につき40,000円の謝金をお支払します(1事案は概ね1日程度の業務量)。業務上の出張等については、別途、中小機構の規定に基づき旅費等をお支払します。</p> <p>(社会保険は自己負担。なお、本業務は業務委託契約のため、業務履行上発生した交通事故等においても中小機構が加入する労災保険は適用されません。)</p>
資格・要件	<p>次の①～③のいずれかに該当し、かつ④～⑩の全てを満たす者</p> <ul style="list-style-type: none"> ①コンサルタント又は中小企業支援機関等の支援者として企業等の経営課題の解決等に向けた支援経験を有する者 ②中小企業診断士、公認会計士、税理士、弁護士、弁理士、技術士、行政書士、その他の公的資格を有する者であって、中小企業者の経営課題の解決等に向けた助言又は情報提供等を行うことができる者 ③中小企業施策に関する知見、中小企業や中小企業支援機関等の支援経験を有す

	<p>る者</p> <p>④ 官民合同チームへの協調性、適合性が十分認められること。</p> <p>⑤ 令和8年4月1日時点において70歳未満であること。</p> <p>⑥ 独立行政法人中小企業基盤整備機構反社会勢力対応規程22第37号第2条に定める反社会勢力に該当しない者</p> <p>⑦ 普通自動車運転免許を有していること。</p> <p>⑧ パソコン等の電子機器の使用に関し、通常程度の能力を有していること。</p> <p>⑨ 原則として福島県内または近郊に在住、相双機構の上に掲げる事務所での業務履行が可能であること。</p> <p>⑩ 原則として、月15事案以上業務を実施できる方</p>
応募方法	<p>以下のURLより応募登録をしてください。</p> <p>https://service.smr.j.go.jp/pms/professional/recruitments/29d6c8ba-ac4b-4fe2-aaf7-773e84b81e50</p> <p>応募時の注意事項</p> <ul style="list-style-type: none"> 複数の事務所に応募することができます（第1希望、第2希望、第3希望という形で記載ください） 応募フォームに入力された個人情報は、専門家の選考と業務委託契約後の業務管理以外の目的で使用いたしません。
応募受付期間	令和7年12月8日(月)～令和8年1月15日(木)17時
選考方法	<ul style="list-style-type: none"> 書類選考及び面接選考を行います。 <p>面接選考を行う場合は、面接選考対象者に対してのみ、令和8年1月下旬頃にご案内をいたします。なお、面接選考に係る旅費は支給いたしません。</p> <p>(web会議システムを使用した面接実施となる場合があります。)</p> <ul style="list-style-type: none"> 選考結果については、2月上旬～2月中旬にメール等で通知いたします。 選考結果に関するお問い合わせには一切お答えできません。
問い合わせ先	独立行政法人中小企業基盤整備機構 災害対策支援部 志田、野田 電話 03-5470-1501 (メールアドレス) : taisaku-kikaku@smr.j.go.jp